

子どもと家庭の総合相談

子ども総合センター・子ども家庭支援センター

新宿区内には子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターがあります。子育ての不安や悩み、どうしていいかわからないとき、スタッフにお気軽にご相談ください。



▲子ども総合センター

次のようなご相談に応じます。

子ども自身の悩み

親や友達にも言えず、気にしていることなど、何でも話してみてください。「いじめられる」「家に帰りたくない」など。

保護者の悩み

子どもを育てるうえで起こる悩みなどをお話してください。「対人関係で困ったことがある」「子どもがかわいいと思えない」など。

育児・しつけの相談

子どもの様子を見ながら、相談に応じます。「友達となかなかうまく遊べない」「食が細く、発達が気になる」「夫婦や家族間で、しつけに関する意見が合わない」など。

近所の子どものことで

近所の子どもの様子で気になることがある（虐待などの通告窓口にもなります）。

そのほかにも以下のような支援を行っています

- 親と子のひろば…………… 0歳児～3歳児の乳幼児親子の遊び場（▶▶ P64）
- 産前産後支援事業…………… 産前産後、育児や家事などの支援に、ヘルパーまたは産後ドウーラを派遣します（▶▶ P15）
- ベビーシッター利用支援事業… ベビーシッター料金の一部を助成します（▶▶ P43）
- 子どもショートステイ事業…… 一時的に昼夜を通して養育ができないときにお預かりします（▶▶ P42）
- トワイライトステイ事業……… 夜間に養育できないときにお預かりします（▶▶ P42）
- ひろば型一時保育…………… 子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター・中落合子ども家庭支援センターで実施（▶▶ P41）

■ 子ども総合センター・子ども家庭支援センター一覧

センター名	所在地	TEL・相談時間※ 1
子ども総合センター	新宿 7-3-29 (MAP E-3)	電話相談 3232-0675 月～土 8:30～19:00 日・祝日（電話相談のみ） 8:30～17:00
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町 20 (MAP G-5)	電話相談 3357-6855 月～金（祝日を除く） 8:30～17:00 ※ 2
榎町子ども家庭支援センター	榎町 36 (MAP G-2)	電話相談 3269-7345 月～金（祝日を除く） 8:30～17:00 ※ 2
中落合子ども家庭支援センター	中落合 2-7-24 (MAP C-2)	電話相談 3952-7752 月～金（祝日を除く） 8:30～17:00 ※ 2
北新宿子ども家庭支援センター	北新宿 3-20-2 (MAP C-4)	電話相談 3362-4152 月～金（祝日を除く） 8:30～17:00 ※ 2

※ 1 年末年始はいずれも休館になります。

※ 2 土曜日の来所相談・電話相談、日曜日・祝日の電話相談は子ども総合センターで受け付けています。



▲信濃町子ども家庭支援センター



▲榎町子ども家庭支援センター



▲中落合子ども家庭支援センター



▲北新宿子ども家庭支援センター

仕事と家計に関する相談

「生活を立て直したい」、「仕事や家計に関する相談がしたい」、「経済的に困っている」などの相談を、社会福祉士等の資格を持った相談支援員がお受けし、問題解決に向けて支援します。

● 利用時間

月～金 8:30～17:00（祝日等を除く）

● 問い合わせ

生活支援相談窓口

【TEL】 5273-3853 【FAX】 3209-0278

子どもの健康・発育・心の相談

子ども総合センター 児童発達支援センター あいあい

心身の発達や成長に心配のある子どもなど、すべての子どもが家庭や地域で健やかに育つように子どもの発達に関する総合的な支援を行います。

「視線が合いにくい」「ひとつのことにこだわる」「ことばが遅いような気がする」「なかなか歩かない」「動きが多く、落ち着きがない」「偏食が気になる」「気になるくせがある」「友達とうまく遊べない」その他、子どもの発達や子育て等で悩みのとき、お気軽にご相談ください。

発達相談

- **電話相談** 月～金 8:30～18:00
土 8:30～17:00
- **来所相談** 事前に電話で予約してください。

児童発達支援等

心身の発達に心配のある小学校2年生までの子どもを対象に、子ども一人ひとりの状態に合わせて発達を支援するための専門的な働きかけを行います。

在宅児等訪問支援

子どもの状態やご家庭の事情などで通所ができない場合、ご家庭等へ訪問し、遊びや生活の指導、情報提供などを行います。

障害幼児一時保育

一時的に保育が必要なとき、心身の障害や発達に心配のある子どもをお預かりします。
※事前に登録および予約が必要です。

保育所等訪問支援

保育所等（保育園・子ども園・幼稚園）を利用するにあたり、配慮を必要とする子どもが楽しい集団生活を送れるように、訪問支援員が保育所等を訪問し、子どもへの専門的な支援や訪問先のスタッフの皆様にかかわり方の工夫などの助言を行います。

ペアレントメンター

「ペアレント」は親、「メンター」とは信頼がおける相談相手という意味です。

心身の発達に心配のある子どもを育てた経験を持つ保護者が、今、心配や不安を抱えている保護者のお話を伺います。

● 問い合わせ

子ども総合センター 児童発達支援センター
【TEL】 3232-0679 相談専用 6273-8701
【所在地】 新宿 7-3-29 (MAP E-3)

子育て訪問相談

経験豊かな相談員が相談者の自宅に訪問し、子育てに関する相談をお聞きしたり、子育ての情報を提供します。

- **利用時間** 月～金（祝日・年末年始を除く）
10:00～12:00、13:00～16:00

● 問い合わせ

*子ども総合センター 総合相談係
【TEL】 3232-0675
*各子ども家庭支援センター（▶▶ P31）

保健センター

区内に4か所あります。保健師、栄養士、歯科衛生士など専門職が健康や子育てに関する総合的な育児相談を行っています。ちょっとした悩みや心配ごとにご相談ください。

- **利用時間** 月～金 8:30～17:00

- 問い合わせ 保健センター（▶▶ P88）

育児相談

保健センターでは、定期的に育児相談を行っています。

また、専門医による「すこやか子ども発達相談（予約制）」も行っています。お住まいの担当保健センターにご相談ください。このほか、「双子の会（落合）」で子育ての情報交換を行っています。

区立保育園

子どもの育ちや食事のしかた等について、気になることを近くの保育園にお気軽にご相談ください。

● 利用時間

火～金 13:00～15:00（祝日等を除く）

● 問い合わせ 各保育園（▶▶ P45）

子ども園

子どもの育ちや食事のしかた等について、気になることを近くの子ども園にお気軽にご相談ください。

● 利用時間

区立子ども園

月～土 9:00～17:00

（祝日等を除く。土は一部の園で実施）

私立子ども園

園にお問い合わせください。

● 問い合わせ 各子ども園（▶▶ P49）

児童館・児童コーナー

区内に児童館が15か所、児童コーナーが5か所あります。子育ての相談、子ども自身からの相談等をお受けしています。近くの児童館・児童コーナーにお気軽にご相談ください。

● 問い合わせ

児童館・児童コーナー（▶▶ P63）

子育て支援施設

みんなが抱える子育ての不安や悩みを一緒に話しましょう。

地域子育て支援センター
二葉
ふたばひろば

● 問い合わせ

【TEL】5363-2170

【所在地】南元町4

二葉乳児院 2F（MAP G-5）

（▶▶ P68）

地域子育て支援センター
原町みゆき
原町みゆきひろば

● 問い合わせ

【TEL】3356-2663

【所在地】原町2-43

原町みゆき保育園 1F（MAP F-3）

（▶▶ P66）

ゆったりーの
（ゆうゆうひろば）

● 問い合わせ

【TEL】5228-4377

【所在地】北山伏町2-17

北山伏児童館 1F（MAP G-2）

（▶▶ P67）

東京都立小児総合医療センター（こころの電話相談室）

発達障害、子どもの心の問題などの相談を行っています。相談方法は電話相談のみ。

【TEL】042-312-8119（相談室直通）

● 利用時間

火・木

9:00～12:00

（祝日・年末年始を除く）

● 料金 無料（通話料は相談者の負担です）

● 対象 3歳～18歳まで。ご本人や家族、学校の先生などの関係者も相談できます。

東京都児童相談センター

子どもに関する相談について、本人・家族・地域の方々など、どなたからもお受けします。

電話相談

【TEL】3366-4152

(年末年始を除く)

- 相談時間 月～金 9:00～21:00
土・日・祝日 9:00～17:00

一般相談

【TEL】5937-2317

- 相談時間 月～金 9:00～17:00
虐待等・緊急の相談は、平日夜間(17:45以降)、土・日・祝日・年末年始も対応
夜間・休日緊急連絡 【TEL】5937-2330
【所在地】北新宿 4-6-1 (MAP C-3)

教育・就学相談

教育相談

面接相談

【TEL】3232-3071 (予約制)

- 相談時間 月～金 9:00～18:00
(祝日・年末年始を除く)
受付は17:30まで。

※保護者の方が直接電話で申し込んでください。

いじめの相談 新宿子どもほっとライン

【TEL】3232-2070

- 相談時間 月～金 17:00～22:00
土・日・祝日・年末年始 12:00～22:00

電話相談

【TEL】3232-2711

- 相談時間 月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

● 問い合わせ

教育センター 教育相談室

【TEL】3232-3071 【FAX】3232-2710

【所在地】大久保 3-1-2

新宿コズミックセンター内 (MAP E-3)

就学相談

心身に障害などがあり、特別な支援が必要な子どもの就学や転学について、心理士、相談員などが、専門的な立場から相談を受けています。

● 問い合わせ

教育支援課 特別支援教育係

【TEL】3232-3074 【FAX】3232-1079

■ 区内の特別な支援が必要な子どものための学級一覧

対象	学校	名称	所在地	TEL	MAP
知的発達がゆっくりめな子どもには	愛日小 東戸山小 花園小 落合第二小 柏木小	若竹学級 若草学級 新苑学級 若葉学級 柏葉学級	北町 26 戸山 2-34-2 新宿 1-22-1 上落合 2-10-23 北新宿 2-11-1	3266-1604 3205-9504 3353-8276 3227-2102 3227-2104	G-2 E-3 F-4 C-2 C-4
長期入院の子どもには (東京女子医科大学病院)	余丁町小	わかまつ学級	若松町 13-1	3205-9503	F-3
発達障害等がある子どもには	新宿区立のすべての小学校および中学校に設置されているまなびの教室で指導を受けることができます				
自閉症や選択性かん黙等がある子どもには	天神小 (予定)	未定	新宿 6-14-2	3358-3769	E-4
	鶴巻小 (予定)	未定	早稲田鶴巻町 140	3205-9502	F-2
※令和9年4月に天神小、令和10年4月に鶴巻小に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します					
肢体不自由がある子どもには	新宿養護学校		西新宿 4-20-11	5351-1233	C-6
長期入院、通学が困難な子どもには	新宿養護学校	訪問学級	西新宿 4-20-11	5351-1233	C-6
発音やきこえが気になる子どもには		ことばの教室	戸山 2-34-2 (東戸山小学校内)	3204-5533	E-3

ひとり親相談・外国人相談

ひとり親相談

ひとり親家庭の悩みごと（住宅・就労・子育て等）の相談および情報提供を行います。

● **利用時間** 月～金 8:30～17:00

● 問い合わせ

児童育成担当課育成支援係

【TEL】5273-4558 【FAX】3209-1145

ひとり親で子育てを されている方への制度

ひとり親家庭への経済的支援

ひとり親家庭医療費助成(▶▶P18)

児童育成手当(▶▶P20)・児童扶養手当(▶▶P21)

ひとり親家庭家事援助者雇用費助成

ひとり親家庭の保護者が一時的に家事・育児の手伝いが必要で、ベビーシッターやホームヘルパーを雇用する場合に雇用費を助成する制度です（要件あり）。

ひとり親家庭休養ホーム

親子のレクリエーションとして、指定宿泊施設や遊園地等を無料または低額な料金で利用できる制度です。

ひとり親家庭の就労相談

就職・転職、資格取得・就業に役立つ講座受講のための給付等、子育てと仕事の両立を考えた就労に関する相談に応じます。

養育費確保支援事業

養育費の取り決めに必要な公正証書の作成や家庭裁判所等の裁判所への申し立て費用、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用に係る費用、弁護士への相談料の一部を助成する制度です（要件あり）。

東京都母子及び父子福祉資金

都内在住で20歳未満の子どもを育てているひとり親家庭が、入学金・授業料等で必要とする資金をお貸しする制度です（審査あり）。

● 問い合わせ

児童育成担当課育成支援係

【TEL】5273-4558 【FAX】3209-1145

外国人相談

外国人相談窓口

外国人の生活などに関する疑問や相談について、相談員が3か国語で対応します。

【所在地】歌舞伎町 1-4-1 区役所本庁舎 1F
（区政情報センター）

● **相談時間** 月～金 9:30～12:00、13:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）

● **言語※**

- ・英語 【TEL】5272-5060
- ・中国語 【TEL】5272-5070
- ・韓国語 【TEL】5272-5080

● 問い合わせ

多文化共生推進課多文化共生推進係

【TEL】5273-3504 【FAX】3209-7455

しんじゅく多文化共生プラザ

日本人も外国人も国籍や文化を問わず交流し、学び合い、お互いの文化や生活などの理解を深める場所です。外国人のための生活情報や日本語学習の情報もあり、どなたでもご利用できます。

● **利用時間** 9:00～21:00

【所在地】歌舞伎町2-44-1/ハイジア11F(MAP D-4)

【休館日】第2・第4水曜日、年末年始

■ 外国人相談コーナー

● **相談時間** 月～金 10:00～12:00、13:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）

● **言語※**

- ・ネパール語（月曜日）
- ・タイ語（火曜日）
- ・ミャンマー語（木曜日）

● 問い合わせ

しんじゅく多文化共生プラザ

【TEL】5291-5171 【FAX】5291-5172

※上記以外の言語はテレビ通訳システムにより対面で相談対応します（テレビ通訳による電話での相談対応は行っていません）。

家庭・女性の相談・悩みごと相談

家庭相談

家庭生活の人間関係全般に関する相談（婚姻・離婚・認知等）と調停申立や法律相談の前の問題整理を受けます。

- **利用時間** 月～金 13:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

- **問い合わせ**

児童育成担当課育成支援係

【TEL】 5273-4558 【FAX】 3209-1145

女性相談

いろいろな事情で住むところがなく困っている、夫や親しい人などの暴力から逃れたい、異性との関係、妊娠・出産のことで悩んでいます。女性相談支援員が相談に応じます。

- **利用時間** 月～金 8:30～17:00
(祝日・年末年始を除く)

- **問い合わせ**

生活福祉課相談支援係

【TEL】 5273-3884 【FAX】 3209-0278

東京都妊娠相談ほっとライン

妊娠や出産に関するさまざまな悩みについて、看護師などの専門職が電話やメールで相談に応じます。

内容によっては適切な関係機関の紹介も行います。もちろん、匿名で相談できます。

<電話相談>

【TEL】 5339-1133

- **利用時間** 月～日 10:00～22:00
(元日を除く)



<メール相談>

ホームページ上の専用フォームに必要事項を入力して送信

DV 相談ダイヤル

配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力(DV)被害に関する相談に応じます。

<電話相談>

【TEL】 5273-2670 【FAX】 5273-2722

- **利用時間** 月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

悩みごと相談室

自分自身のこと、夫婦や家族のこと、仕事のことなどさまざまな悩みごとの問題解決に向けて、相談員と一緒に考えます。どなたでも、お気軽にご相談ください。男性の相談にも応じています。

		相談時間 *電話相談の受付は 15:30 まで * 12:00～13:00 除く	電話相談	面接相談 (要予約)
男女共同参画 推進センター	女性相談員による相談	月～土 10:00～16:00	【TEL】 3353-2000	【TEL】 3341-0801
	男性相談員による相談	土 13:00～16:00	【TEL】 3341-0905	
区役所第一分庁舎 2F 区民相談室	女性相談員による相談	月 10:00～16:00	【TEL】 5273-3646	

- **問い合わせ**

男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）

【TEL】 3341-0801 【FAX】 3341-0740

【所在地】 荒木町 16 (MAP G-4)

虐待の相談（通告）

虐待相談（通告）

子どもへの虐待は、複合的原因が重なり誰にでも起こりうるものです。虐待から子どもを守るには、地域のさまざまな人たちが協力して、子どもと保護者への支援をしていくことが第一歩です。心配な子どもや保護者を見かけたら、できるだけ「どうしましたか」と声を掛けてください。また、第一義的な通告窓口は子ども総合センター・子ども家庭支援センターです。

※相談機関は、秘密を守ることが法律で義務付けられているため、情報がほかに漏れることは決してありません。

<子ども総合センター・子ども家庭支援センター>
(▶▶ P30～P31)

<東京都児童相談センター>

地域児童相談所としての役割のほか、中央児童相談所として児童相談関係機関と連携の場の設置などセンター固有の事業を展開しています。

【TEL】5937-2317 【所在地】北新宿 4-6-1
東京都子供家庭総合センター内 (MAP C-3)

<一般相談> 月～金 9:00～17:00

<4152 電話相談> 月～金 9:00～21:00

【TEL】3366-4152 土・日・祝日は17:00まで
(年末年始を除く)

<夜間休日緊急連絡> 【TEL】5937-2330

(月～金夜間 17:45以降、土・日・祝日・年末年始)

<東京子供ネット> 【TEL】0120-874-374

子どもの権利侵害（いじめ、虐待、体罰など）の相談を受け付けます。

月～金 9:00～21:00

土・日・祝日は17:00まで (年末年始を除く)

<児童相談所全国共通ダイヤル>

【TEL】189 (いちはやく)

民生委員・児童委員 / 主任児童委員

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です。相談内容の秘密は固く守られます。主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から子どもや子育てに関することを専門的に担当する委員です。地域の民生委員・児童委員がわからないときは、お問い合わせください。

● お問い合わせ

地域福祉課福祉計画係

【TEL】5273-4080 【FAX】3209-9948